

# 近畿ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）に対するパブリックコメント・市町村からの御意見及びそれに対する考え方

※パブリックコメント意見提出総数 0件 平成28年2月26日～3月14日  
市町村意見提出総数51件（20市町） 平成28年2月26日～3月14日

該当箇所	計画（原案）に対する御意見	御意見に対する考え方
計画全般	○計画の構成に関する意見（基本戦略と重点目標を対応させた構成）	○計画の構成に関する記述については、御意見の趣旨はおおむね記載しており、原案のとおりといたします。
	○事業費に関する意見（各項目の年度別事業費を明示）	○各項目の年度別事業費の記述については、事業費からアウトカム目標へと計画策定の重点を転換したため、原案のとおりといたします。
	○地震等の自然災害に起因する二次災害の避難路等に関する意見（原子力災害時の防災制圧・避難路等に関する事項）	○地震等の自然災害に起因する二次災害の避難路等に関する記述について、ネットワークの代替性、多重性の確保など、御意見の趣旨はおおむね記載しており、原案のとおりとして、計画の実施にあたり適切に対処してまいります。
第1章 近畿ブロックの現状と主要課題	○近畿ブロックの特徴に関する意見（ものづくり産業や個別施策の具体事例を記載）	○近畿ブロックの特徴について、御意見の趣旨はおおむね記載しており、原案のとおりといたします。
	○防災操作に関する意見（ダム操作と瀬田川洗堰の全閉の違いを明確化）	○御意見を参考に以下の内容に修正いたします。 淀川水系にある国土交通省及び（独）水資源機構が管理する7ダムで洪水調節（防災操作）を実施するとともに、瀬田川洗堰の全閉により、河川の水位低下、洪水被害の軽減を図った。
	○図表に関する意見（図のタイトルの明示）	○御意見を参考に以下の内容を追記いたします。 図 全国の橋梁の建設年度別施設数
第2章 近畿ブロックが目指すべき将来の姿と社会資本整備の基本戦略	○基本戦略に関する意見（事業の優先度、個別地域の特徴、北陸圏とネットワーク、世界最大級のクルーズ船が寄港できる港湾整備など）	○基本戦略の記述について、御意見の趣旨はおおむね記載しており、原案のとおりとし、計画の実施にあたり適切に対処してまいります。

<p>第3章 近畿ブロックにおける社会資本整備の重点目標</p>	<p>○主要取組に関する意見（計画段階の道路・鉄道などの記載）</p>	<p>○主要取組の記載にあたっては、重点目標等を達成するために必要で、代表性がある取組を記載しておりますので、原案のとおりといたします。 本計画に記載が無いことをもって、計画期間内に取組を実施しないということではなく、計画策定後に新たに行われるものも含め、計画の着実な推進を図って参ります。</p>
	<p>○主要取組に関する意見（地域間のアクセス性向上を図る道路や地域活性化のためのまちづくりを推進している事業などの記載）</p>	<p>○主要取組の記載にあたっては、重点目標等を達成するために必要で、代表性がある取組を記載しておりますので、原案のとおりといたします。 本計画に記載が無いことをもって、計画期間内に取組を実施しないということではなく、計画策定後に新たに行われるものも含め、計画の着実な推進を図って参ります。</p>
	<p>○主要取組に関する意見（事業の進捗状況から判断した完成時期を記載）</p>	<p>○完成時期については現段階の見通しを踏まえ記載をしており、原案のとおりといたします。なお、早期のストック効果の発現に向け、計画の実施にあたり、適切に対処してまいります。</p>
	<p>○主要取組に関する意見（雪寒対策に関する事業の記載）</p>	<p>○雪寒対策に関する記述については、御意見の趣旨はおおむね記載しており、原案のとおりとして、計画の実施にあたり適切に対処してまいります。</p>
	<p>○主要取組に関する意見（降雨に関する情報提供システム構築に関する記載）</p>	<p>○降雨情報に関する記述については、御意見の趣旨はおおむね記載しており、原案のとおりとして、計画の実施にあたり適切に対処してまいります。</p>
	<p>○指標の目標値に関する意見（理想的な数値目標設定、又は実現可能な数値目標の設定）</p>	<p>○指標の目標については、優先度と時間軸を考慮した選択と集中の徹底を図りつつ取り組むべき重点施策等を考慮しており、原案のとおりとして、計画の実施に当たり適切に対処してまいります。</p>
	<p>○指標の目標値に関する意見（指標（KPI-6）に関して河川整備や下水道整備の考え方に関する意見）</p>	<p>○指標（KPI-6）の目標数値は、目標年次までに河川整備や下水道整備が完了した場合の数値としております。</p>
	<p>○指標の目標値に関する意見（指標（KPI-8）に関して内水に対する防災訓練の考え方に関する意見）</p>	<p>○当該指標（KPI-8）の内水に関する防災訓練については、水防法による地下街等の避難確保・浸水防止対策に基づく防災訓練が指標の対象であるため、原案のとおりといたします。</p>

	○期待されるストック効果に関する意見（個別事例のストック効果の追加）	○期待されるストック効果の記述について、プロジェクトの代表性が高いと考えられる取組を中心に記載しており、原案のとおりとして、計画の実施にあたり適切に対処してまいります。
	○既設ダムに関する意見（ダムによる治水効果向上に関する検討）	○既設ダムの操作について、御意見の趣旨は概ね記載しており、原案のとおりとして、計画の実施にあたり適切に対処してまいります。
	○他圏域を含む広域的な連携に関する意見（北陸圏との連携による交通網形成）	○他圏域を含む広域的な連携に関する記述について、御意見の趣旨はおおむね記載しており、原案のとおりといたします。
	○多様な主体に関する意見（多様な主体を具体的に明示）	○本計画においては、関連する全ての個人・団体を包括させるため、多様な主体としております。
	○誤字・脱字に関する意見（自治体名の誤字）	○御意見のとおり修正いたします。
第4章 計画を推進するための方策	○社会資本整備に関する情報基盤の強化に関する意見（シームレスな基盤地図情報の整備に関する考え方についての意見）	○社会資本整備に関する情報基盤の強化に関する記述について、基盤地図情報の整備は直接的には含まれておりませんが、「社会資本に関する様々な情報を効率的・効果的に地理空間情報と重ね合わせ共有化する取組」を実施する上では、ベースとなる基盤地図情報の整備は必要不可欠であると考えており、計画の実施にあたり適切に対処してまいります。
	○社会資本整備を支える担い手の確保・育成に関する意見（地方公共団体の技術職員の確保・育成に関する記述）	○地方公共団体の技術職員に関する記述については、御意見の趣旨はおおむね記載しており、原案のとおりとして、計画の実施にあたり適切に対処してまいります。
その他	○社会資本整備重点計画の本来の対象ではない事項に関する意見（アウトバウンド、交付金の重点配分、個別施設計画の策定に関する費用、歴史問題の解決効果など）	○社会資本整備重点計画の本来の対象でないことから、原案のとおりといたします。